

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有 明	高専機構	有 明
【1. 教育に関する事項】	【1. 教育に関する事項】	【1. 教育に関する事項】	【1. 教育に関する事項】
(1)入学者の確保	(1)入学者の確保  ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。  ② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。  ③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。	(1)入学者の確保  ①-1 近隣の中学生、地域住民等に対して、広く本校の活動をPRするため、オープンカレッジを開催する。  ①-2 地元紙に本校取り組みを掲載してもらうよう、紹介・取材依頼する。  ①-3 JR大牟田駅に設置している本校制作の「ロボ大蛇」の付属設備である大型液晶モニターに、高専をPRするニュースを定期的に掲示する。	(1)入学者の確保  ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。  ②-1 本校主催の入学説明会(中学生・保護者)を本校はもちろんのこと、近隣都市(佐賀市、久留米市、玉名市)で開催するとともに、福岡県内3高専合同の入学説明会を福岡市で開催する。  ②-2 中学校で開催される進路説明会へ積極的に参加し、本校の特徴や入試情報をPRする。また、多くの中学生が参加する学習塾主催の福岡県内合同入試説明会へ参加し、中学生の進路先としての高専の魅力をPRする。  ②-3 工業高校主催の入試説明会に参加する。更に、工業高校向けの編入学説明会を開催する。  ②-4 「全国高専女子学生の連携による高専女子ブランド発信プロジェクト」で作成した「高専女子百科Jr.」を活用し、女子学生の志願者増へ繋げる。  ②-5 近隣の中学校の1~2年生対象に学校案内チラシを配布するとともに中学校を訪問し、学校説明を行う。  ②-6 8月に開催するオープンカレッジの主要企画として入試広報部門を拡充し、中学生はもちろんのこと、保護者や小学生にも高専への入学意欲を芽生えさせる活動を行う。  ②-7 上記オープンカレッジにおいて、本校女子学生の広報組織(A-Teeck)による女子中学生対象の懇談会などを開催する。
【2. 経営に関する事項】	【2. 経営に関する事項】	【2. 経営に関する事項】	【2. 経営に関する事項】
(1)経営方針の策定	(1)経営方針の策定  ① 全般の運営方針を策定する。 また、各課題に対する取り組み方針を策定する。	(1)経営方針の策定  ①-1 全般の運営方針を策定する。 また、各課題に対する取り組み方針を策定する。	(1)経営方針の策定  ①-1 全般の運営方針を策定する。 また、各課題に対する取り組み方針を策定する。
【3. 組織に関する事項】	【3. 組織に関する事項】	【3. 組織に関する事項】	【3. 組織に関する事項】
(1)組織の構成と運営	(1)組織の構成と運営  ① 全般の組織構成と運営方針を策定する。 また、各課題に対する取り組み方針を策定する。	(1)組織の構成と運営  ①-1 全般の組織構成と運営方針を策定する。 また、各課題に対する取り組み方針を策定する。	(1)組織の構成と運営  ①-1 全般の組織構成と運営方針を策定する。 また、各課題に対する取り組み方針を策定する。

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有明	高専機構	有明
④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、推薦選抜の出願資格について全高専共通の資格を設定する等、入学選抜方法の改善について検討する。	④ 平成28年度入試から、推薦による選抜の募集人員を80名から100名程度に増やし、学力による選抜を120名から100名程度に減らした。このことによって、入試前の点数と入学後の成績の相関を分析する。	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための入学選抜方法について見直しを行う。	④ 平成28年度入試から、推薦による選抜の募集人員を80名から100名程度に増やし、学力による選抜を120名から100名程度に減らした。推薦選抜の場合、面接において、高専に対する人材の適格性を相当程度判断することができると思われる。また、28年度推薦入学者が学年末の成績順位において、50位以内に82%存在していることもあり、推薦選抜の募集人員をこなまで最大限の100名とする。
⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受け入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤-1 従来9月以降に行っていた学校説明会の開催時期を早め、6月から本校独自の学校説明会を久留米市、佐賀市、福岡市及び本校で開催する。また、他高専との合同説明会も開催する。さらに、福岡県・熊本県・佐賀県・長崎県の中学校を訪問し、説明を行う。加えて商業施設や駅等を利用して広報活動を行う。  ⑤-2 最寄り地受験として福岡市で他高専と合同で実施する。  ⑤-3 女子学生確保のための講演会やイベントを実施する。また、女子棟の増設を要望する。	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受け入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤-1 学力水準の維持に関しては、中学校内申点が入学者の学力を最も率直に反映するということを過去の入試データから認識しており、その内申点が合否判断の主要部分を占める推薦入学枠を最大にすることによって、入学者の学力水準をかなりの程度維持できるものと考えている。なお、内申点の中学校別格差については、本年度詳細な分析を実施し、その結果を以って上記方針の効果的な運用を行う。  ⑤-2 本校の場合、推薦入学試験合格者のうち40%程度が女子学生である。この入試データにより、女子学生の受け入れを促進するためににおいても、推薦入学枠の増大は効果があることは明らかであり、上記の方針を継続する。また、本校の女子学生組織である「A-Tech」による活動を「オープンカレッジ」や「入試説明会」でさらに積極的に行うことによって、本校における女子学生の活躍を広報する。
(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等
①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。	①-1-1 社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本科の改組を行い、改組後のカリキュラム等の実施・充実を図る。  ①-1-2 有明・北九州・久留米・宇部の4高専連携事業により、専攻科生の特別研究の成果発表を含むジョイントフォーラム等を検討し、専攻科の充実を図る。また、これらの高専が連携することで専攻科の遠隔授業の可能性を検討する。	①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。  ①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。	①-1 昨年度実施した学科再編(1学科6コース制)の2年目にあたり、年次進行に伴う新教育課程の着実な履行を行う。また、有明・北九州・久留米・宇部の4高専連携事業により、専攻科生の特別研究の成果発表を含むジョイントフォーラム等への参加を継続し、専攻科の充実を図る。  ①-2 従来3専攻体制であった専攻科の改組について、本科の学科再編に連動する形で最終的な検討を行い、専攻科改組案(新課程を含む)を策定する。
② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」のCBT型移行について検討する。	② 「数学」、「物理」の「学習到達度試験」を実施する。「英語」については、4年生全員にTOEIC、3年生全員に外部試験であるACEテストを受験させるとともに、英語多読教材の活用等により英語運用能力の向上を図る。また、ブラックボードの活用について、検討する。	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」のCBT型移行について検討するとともに試験的に実施する。	② 「数学」、「物理」の「学習到達度試験」を実施する。「英語」については、4年生全員にTOEIC、3年生全員に外部試験であるACEテストを受験させるとともに、英語多読教材の活用等により英語運用能力の向上を図る。また、ブラックボードの活用について、検討する。
③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価を実施し、教員にフィードバックする。	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 教育活動の改善・充実に資するため、これまでの方法をより改善した形で在学生による授業評価を実施し、教員にフィードバックする。

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有 明	高専機構	有 明
④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 高専機構が支援する各種大会やコンテストに積極的に参加させる。	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 高専機構が支援する各種大会やコンテストに積極的に参加させる。
⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。	⑤ ボランティア活動や社会奉仕体験活動を推進する。	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。	⑤ ボランティア活動や社会奉仕体験活動を推進する。
<b>(3) 優れた教員の確保</b>	<b>(3) 優れた教員の確保</b>	<b>(3) 優れた教員の確保</b>	<b>(3) 優れた教員の確保</b>
① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	① 優れた教員を確保するため、教員の選考において、多様な背景を持つ教員の採用に努める。	① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	① 優れた教員を確保するため、教員の選考において、多様な背景を持つ教員の採用に努める。
② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、佐世保高専から1名の教員を受け入れる。 なお、平成29年度に向けて学内教員に積極的な制度活用を呼びかけ、教員の人事交流を推進する。	② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、久留米高専へ教員1名を派遣し、仙台高専から教員1名を受け入れる。 なお、平成30年度に向けて学内教員に積極的な制度活用を呼びかけ、教員の人事交流を推進する。
③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用に努める。	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用に努める。
④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備に努める。	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備に努める。
⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-1 教員の能力向上のため、機構主催の教員研修会や学協会の研修等を活用するとともに、各種研修会を企画・開催する。  ⑤-2 近隣の大学や高専が実施しているFDセミナー等を調査し、参加可能なものについては参加を促し、教員の能力向上に努める。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-1 教員の能力向上のため、機構主催の教員研修会や学協会の研修等を活用するとともに、各種研修会を企画・開催する。  ⑤-2 近隣の大学や高専が実施しているFDセミナー等を調査し、参加可能なものについては参加を促し、教員の能力向上に努める。

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有 明	高専機構	有 明
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教員顕彰に積極的に推薦し、また、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員に対し、学内表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教員顕彰に積極的に推薦し、また、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員に対し、学内表彰する。
⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外研究員としての応募を募り、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外研究員としての応募を募り、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。
<b>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</b>	<b>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</b>	<b>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</b>	<b>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</b>
①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ループリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。  ①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリの開発を行う。	①-1 モデルコアカリキュラムを踏まえて改組後のカリキュラムを構築し、ループリックを導入したシラバスの作成を行う。平成28年度の1年生から導入するアクティブラーニングの準備を行うとともに、講義へのアクティブラーニング導入を進めるための研修を行う。28年度からループリック等による到達度の評価方法を作成し、シラバスにも記載している。  ② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ループリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。また、モデルコアカリキュラムの改訂を行う。  ② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	①-1 28年度に示されたモデルコアカリキュラム(本案)を踏まえて改組後のカリキュラムを確認し、ループリックを導入したシラバスの作成とともに、高専機構が推進しているWebシラバスへ完全に移行する。また、平成28年度の1年生から導入したアクティブラーニングの検証を行うとともに、講義へのアクティブラーニング導入を進めるための研修をプロジェクト形式で重点的に行う。  ② 平成28年12月21日、JABEE事務局から、関係各位宛に、「変更通知および変更時審査の撤廃のお知らせと年次報告のお願い」のメール連絡があり、平成29年度から、「変更通知」及び「変更時審査」を撤廃し、変わって、毎年、「年次報告書」を提出するということとなった。これを受け、本校の場合、平成28年度の本科の学科改組に伴い、平成28年度入学生が4年生に進級する平成31年度の前年度(平成30年度)の「年次報告書」から、組織名、プログラム名の変更について報告することとなる。(JABEE事務局に確認済)
③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。		③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。	
④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。	④-1 総合データベースを活用して教育方法の改善を促進する。  ④-2 各種外部研修会に参加した教員を講師とする研修会を開催する。	④-1 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	④-1 総合データベースを活用して教育方法の改善・促進のための検討を行う。  ④-2 各種外部研修会に参加した教員を講師とする研修会を開催する。
⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤-1 総合データベース「KOALA」を用いて、機構作成の優れた教育実践例を活用する。  ⑤-2 学校運営検討委員会において、自己点検を実施する。	⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 学校運営検討委員会において、自己点検を実施する。 また、次回の高等専門学校機関別認証評価の受審(平成31年度予定)を考慮し、作業部会にて、新認証評価基準・観点(平成30年度から適用)に基づいた自己点検・評価書を作成する。

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有 明	高専機構	有 明
(6) 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	<p>⑥-1 インターンシップについて、産学官連携活動と組織的に連動し、より効果的なインターンシップを実施する。</p> <p>⑥-2 国内外の長期インターンシップの実施については、九州沖縄9高専連携事業を通じ、九州経済連合会と連携して受け入れ先企業等の開拓を行う。</p>	<p>⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p>	<p>⑥-1 インターンシップについて、産学官連携活動と組織的に連動し、より効果的なインターンシップを実施する。</p> <p>⑥-2 国内外の長期インターンシップの実施については、専攻科を中心に行い、試験的実施を行い、策定作業が進行している専攻科新課程において、長期インターンシップが無理なく実施できる体制を整えるための検討を行う。</p>
(7) 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施する。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施する。
(8) 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 兩技科大との共同研究を推進し、技科大連携教員研究集会に教員を派遣する。	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 兩技科大との共同研究を推進し、技科大連携教員研究集会に教員を派遣する。 また、高専一長岡技科大共同研究及び豊橋技科大の高専連携教育研究プロジェクトの申請・採択に向け、教職員への周知を図る。
(9) 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達に着手する。	<p>⑨-1 高専機構で導入したLMSシステム(Blackboard)について、利用の拡大を図るため講習会等に積極的に参加する。 今後、これを糧とし、多岐分野での利用拡大に向けた検討を行う。</p> <p>⑨-2 校内LANシステムおよび教育用コンピュータシステムの運用保守を継続して行い、快適なICT活用教育基盤の充実を目指す。 また、高専機構で計画中の統一ネットワークシステムの導入に向けて、高専機構と連携するとともに情報収集を行う。さらに、サーバ類の仮想化を進め将来的なクラウドへの移行について検討する。</p>	<p>⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。</p>	<p>⑨-1 高専機構で導入したLMSシステム(Blackboard)について、利用の拡大を図るため講習会等に積極的に参加する。 今後、これを糧とし、多岐分野での利用拡大に向けた検討を行う。</p> <p>⑨-2 校内LANシステムおよび教育用コンピュータシステムの運用保守を継続して行い、快適なICT活用教育基盤の充実を目指す。 また、高専機構で計画中の統一ネットワークシステムの導入に向けて、高専機構と連携するとともに情報収集を行う。</p>
<b>(5) 学生支援・生活支援等</b>	<b>(5) 学生支援・生活支援等</b>	<b>(5) 学生支援・生活支援等</b>	<b>(5) 学生支援・生活支援等</b>
<p>①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。</p> <p>①-2 メンタルヘルス及び特別支援教育に係る各高専の取組について情報の共有化を図る。</p> <p>①-3 各高専の学生相談を担当する教職員の高専間又は外部との連携を推進する。</p> <p>①-4 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。</p>	<p>① 全教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講演会あるいは研修会を学内で継続して年1回以上実施するとともに、学外で開催される同様行事に担当教職員を派遣する。</p> <p>①-2, 3 高専機構本部主催の研修会や西日本ブロック高専学生相談室連絡会に参加し、他高専との連携を推進する。</p> <p>①-4 授業料免除制度の成績基準を緩和し、就学支援学生数の拡充に努める。</p>	<p>①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。</p> <p>①-2 削除 ①-3 削除 ①-2 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。</p>	<p>① 全教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講演会あるいは研修会を学内で継続して年1回以上実施するとともに、学外で開催される同様行事に担当教職員を派遣する。</p> <p>①-2 授業料免除制度及び奨学金制度について学生への周知を徹底し、就学支援を行う学生数の拡充に努める。</p>

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有 明	高専機構	有 明
② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。	② 教育寮として、女子棟の増設を要望する。	② 国立高専機構施設整備5カ年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。	② 教育寮としての方針、その手法、将来計画を見据えた、寄宿舎の将来収容人数及び男女定員の割合の設定等を検討した上で、寄宿舎の増築・改修等の要望を行う。
③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 各種奨学資金制度の積極的な活用を促進するため、本校HPへの情報掲載や、ホームページでの達示及び掲示、あるいは学生便覧等の印刷媒体を利用して、学生や保護者への情報提供を行う。	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 各種奨学資金制度の積極的な活用を促進するため、本校HPへの情報掲載や、ホームページでの達示及び掲示、あるいは学生便覧等の印刷媒体を利用して、学生や保護者への情報提供を行う。
④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	④ キャリアコンサルタントや本校卒業生及び専攻科修了生を講師として、1年生、3年生、4年生、専攻科生に対して進路セミナー等を開催する。そのほか1、2年生に対しては進路支援室長が機会を作つてセミナーを開催する。また、企業合同説明会への学生の組織的参加を促進するとともに進路指導体制の充実を図り、高い就職率を維持する。進学に関しては、研究室体験訪問や研究インターンシップの斡旋を強化する。	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。	④ キャリアコンサルタントや本校卒業生及び専攻科修了生を講師として、1年生、3年生、4年生、専攻科生に対して進路セミナー等を開催する。そのほか1、2年生に対しては進路支援室長が機会を作つてセミナーを開催する。また、企業合同説明会への学生の組織的参加を促進するとともに進路指導体制の充実を図り、高い就職率を維持する。進学に関しては、研究室体験訪問や研究インターンシップの斡旋を強化する。
(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用	(6)教育環境の整備・活用
①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	①-1-1 高圧受変電設備改修を実施する。  ①-1-2 福利施設棟の老朽化対策として、防水工事に係る予算措置を引き続き要求する。	⑥ 教育環境の整備・活用 ①-1 国立高専機構施設整備5カ年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	①-1 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を計画的に推進する為に、ライフライン及び空調機器の老朽化状況を把握し、優先順位を決定し、順次要求する。その際、省エネ等の環境に配慮した整備を行う。
①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。	①-2 老朽化した文化系クラブ用の部室棟(プレハブ建築)の更新工事に掛かる予算措置を引き続き要求する。	①-2 施設の非構造部材の耐震化については、計画的に整備を推進する。	①-2 施設の非構造部材の耐震化について、平成27年度に屋内運動場は、完了している。今後は、被構造部材の簡易点検を行い、危険性に応じて対応を検討する。
①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-3 PCB廃棄物について、平成27年度に全ての処理は完了したが、今後PCB廃棄物が新たに見つかった場合には、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-3 PCB廃棄物について、平成27年度に全ての処理は完了したが、今後PCB廃棄物が新たに見つかった場合には、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。

平成28年度年度計画		平成29年度年度計画	
高専機構	有 明	高専機構	有 明
<p>② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」について見直しを行い、各高専の実態に即した利用を可能にする。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p>	<p>② 機構作成の「実験実習安全必携」を新入生へ配布する。また、「安全の手引き」を作成し、新入生へ配布する。また、安全衛生管理のための講習会を開催する。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供し、意識の醸成等に努める。</p>	<p>②-1 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」の活用方法等について引き続き検討する。</p>	<p>② 機構作成の「実験実習安全必携」を新入生へ配布する。また、「安全の手引き」を作成し、新入生へ配布する。また、安全衛生管理のための講習会を開催する。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供し、意識の醸成等に努める。</p>
<p><b>【2. 研究や社会連携に関する事項】</b></p> <p>① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p>	<p><b>【2. 研究や社会連携に関する事項】</b></p> <p>①-1 高専機構が主催及び支援するテクノフォーラム等へ積極的に参加する。</p> <p>①-2 研究補助金に関する情報を収集し、積極的に教職員へ周知する。また、科研費等外部資金獲得のための講習会を複数回実施する。</p> <p>①-3 科研費等外部資金獲得促進のため、申請者に対するインセンティブの付与等組織的な取り組みを行う。</p> <p>①-4 教職員向けの科学研究費補助金の申請書類の作成方法に関する講習会を実施する。</p>	<p><b>【2. 研究や社会連携に関する事項】</b></p> <p>① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p>	<p><b>【2. 研究や社会連携に関する事項】</b></p> <p>①-1 高専機構が主催する全国高専フォーラム等へ積極的に参加する。</p> <p>①-2 科研費等外部資金獲得促進のため、申請者に対するインセンティブの付与や学内におけるレビュー等組織的な取り組みを行う。</p> <p>①-3 教職員向けの科学研究費助成事業説明会を実施し、また、機構本部や他機関が実施・配信する科学研究費補助金の申請書類の作成方法に関する講習会の受講を促す。</p>
<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p>	<p>②-1 地域共同テクノセンターのサテライトオフィスを積極的に活用する。</p> <p>②-2 大牟田市活性化センター及び有明広域産業技術振興会と連携し、積極的に産学連携を推進する。</p> <p>②-3 有明広域産業技術振興会と連携し、技術講習会等を行う。</p>	<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p>	<p>②-1 地域共同テクノセンターのサテライトオフィスを積極的に活用する。</p> <p>②-2 大牟田市活性化センター及び有明広域産業技術振興会と連携し、積極的に産学連携を推進する。</p> <p>②-3 有明広域産業技術振興会と連携し、各種講習会等を行う。</p>
<p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。</p>	<p>③ 有明広域産業技術振興会と協力した知的財産講習会を開催する。また、知的財産コーディネーターと連携し、本校教員の知財等の意識高揚を図る。</p>	<p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。</p>	<p>③ 高専機構及び日本弁理士会主催の知財講習会等へ教職員及び学生を積極的に参加させる。また、本校の産学官連携コーディネーターと協力し、知的財産委員会の円滑な運営を図るとともに、特許の出願、審査請求、権利維持の適正化及び促進を図る。</p>

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有 明	高専機構	有 明
<p>④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>④ 研究者データベースを作成し、有明広域産業技術振興会総会等で配布し、本校の教員の情報発信を行う。</p> <p>⑤-1 大牟田市・荒尾市教育委員会と連携し、出前講座及び教員講座等を開催する。</p> <p>⑤-2 小中高生への科学技術教育を支援する「高専サイエンス支援ネットin九州沖縄」に引き続き参加し、理科教育支援に関する取組等の情報を交換、共有する。</p> <p>⑤-3 出前講座や公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対するアンケート調査を行い、参加者の満足度を確認するとともに、事業の実施報告を本校HPに掲載する。</p>	<p>④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>④ 研究者データベースを作成し、有明広域産業技術振興会総会等で配布し、本校の教員の情報発信を行う。</p> <p>⑤-1 大牟田市・荒尾市教育委員会と連携し、出前講座及び教員講座等を開催する。</p> <p>⑤-2 小中高生への科学技術教育を支援する「高専サイエンス支援ネットin九州沖縄」に引き続き参加し、理科教育支援に関する取組等の情報を交換、共有する。</p> <p>⑤-3 出前講座や公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対するアンケート調査を行い、参加者の満足度を確認するとともに、事業の実施報告を本校HPに掲載する。</p>
<b>【3. 国際交流等に関する事項】</b>	<b>【3. 国際交流等に関する事項】</b>	<b>【3. 国際交流等に関する事項】</b>	<b>【3. 国際交流等に関する事項】</b>
<p>①-1 公私立の高専や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p> <p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p>	<p>①-1 九州沖縄地区9高専連携事業を通じて、海外の協定校との学生の相互交流を進める。担当校からの連絡を受け、学生へ周知を行う予定である</p> <p>①-2-1 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p> <p>①-2-2 海外インターンシップや学生の海外での研究発表等を積極的に推進するため、グローバル人材育成・学生支援基金による支援を行う。</p>	<p>①-1 公私立の高専や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p> <p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用するよう促す。</p> <p>①-2-1 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用するよう促す。</p> <p>①-2-2 海外インターンシップや学生の海外での研究発表等を積極的に推進するため、グローバル人材育成・学生支援基金による支援を行う。</p>	<p>①-1-1 九州沖縄地区9高専で連携・協力して、海外の協定校との学生の相互交流を進める。担当校からの連絡を受け、学生へ周知を行う予定である。本年度は新たに、昨年度末に本校独自で交流協定を締結したフランスの技術系高等教育機関（エシジェリック）との国際交流を推進するため、更なる準備を進める。</p> <p>①-1-2 長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環である「高専教員グローバル人材育成強化プログラム」や「グローバルSD研修」等のFD研修・SD研修への教職員派遣に取り組む。</p> <p>海外機関との交流促進や留学生の更なる受け入れ等、高等専門学校の高度化・国際化に対応できる職員を育成するため、高専機構の語学研修制度等を活用し、事務系職員の外国語能力向上につながる研修を企画する。</p> <p>その他、高専のグローバル展開にかかる教職員の能力向上に資する研修等への教職員派遣に取り組む。</p>

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有明	高専機構	有明
② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受け入れに必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受け入れ体制強化に向けた取組を推進する。さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	<p>②-1 短期(90日以内)及び長期の外国人留学生受け入れに関し、制度上の留学生受け入れ体制の在り方を検討する。</p> <p>②-2 留学生的日本語能力及び基礎学力について、学習上の援助を行うとともに、日常生活の助言等を行うためチューターを配置する。</p> <p>②-3 留学生的ための図書館資料を整備し、より深い学習成果を得られるよう配慮する。</p> <p>②-4 今後更に、留学生(短期含む)受け入れが増えることが見込まれるため、受け入れ時に寮居室をどのように提供していくか検討する。</p>	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受け入れに必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受け入れ体制強化に向けた取組を推進する。さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	<p>②-1 短期(90日以内)及び長期の外国人留学生受け入れに関し、制度上の留学生受け入れ体制の在り方を検討する。</p> <p>②-2 留学生的日本語能力及び基礎学力について、学習上の援助を行うとともに、日常生活の助言等を行うためチューターを配置する。</p> <p>②-3 留学生的ための図書館資料を整備し、より深い学習成果を得られるよう配慮する。</p> <p>②-4 今後更に、留学生(短期含む)受け入れが増えることが見込まれるため、受け入れ時に寮居室をどのように提供していくか検討する。</p>
③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 留學生を九州沖縄地区留学生研修会へ参加させる。	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 留學生を九州沖縄地区留学生研修会へ参加させる。
<b>【4. 管理運営に関する事項】</b>	<b>【4. 管理運営に関する事項】</b>	<b>【4. 管理運営に関する事項】</b>	<b>【4. 管理運営に関する事項】</b>
①-1-1 防災避難訓練を実施する。	①-1-2 地震発生時の対応について、危機管理マニュアルの該当箇所をわかりやすくまとめ直し、教職員に周知を図る。		①-1-1 防災避難訓練を実施する。
②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方に引き続き検討を進める。 ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	② 機構が主催する主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職員研修」への参加を積極的に促進する。	②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方に引き続き検討を進める。 ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	② 機構が主催する主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職員研修」への参加を積極的に促進する。
③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③ 寮の日直業務を外部委託する。	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③ 寮の日直業務を外部委託する。また、寮の宿直業務を一部外部委託する。
④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	④-1 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図り、公的研究費等に関する不正使用、不適正経理の防止に努める。	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	④-1 コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図り、公的研究費等に関する不正使用、不適正経理の防止に努める。
④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	④-2 機構が主催する教職員を対象とした階層別のコンプライアンス意識向上に関する研修への参加を積極的に促進する。	④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	④-2 機構が主催する教職員を対象とした階層別のコンプライアンス意識向上に関する研修への参加を積極的に促進する。
④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行って、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。		④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行って、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	

## 平成28年度年度計画

## 平成29年度年度計画

高専機構	有 明	高専機構	有 明
<p>⑤-1 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。</p> <p>⑤-2 常勤監事を配置する。</p> <p>⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p> <p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。</p>	<p>⑤ 知識と経験が豊富な再雇用職員を活用した物品及び不動産等検査体制等の充実を図り、発見した課題については速やかに対応する。</p> <p>⑥-1 新規採用の教職員に研究費使用ハンドブックを配布し、公的研究費等に関する不正使用の防止を図る。</p> <p>⑥-2 教員会議等において注意を喚起することにより、不適正経理を防止する。</p> <p>⑦ 事務職員及び技術職員の能力向上のために、機構等が主催する各種研修会へ積極的に参加させる。</p> <p>⑧ 事務職員及び技術職員について、引き続き、近隣の国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>⑨ 教職員及び学生の情報セキュリティ意識向上のため、情報システムユーザガイドライン(完全版)、情報セキュリティユーザガイドライン(概要版)を策定し、HPに掲載し周知している。なお、情報セキュリティユーザガイドライン(概要版)については、冊子を新採用、転入の教職員へ配付するとともに、新入生には情報リテラシーの授業の中で配付している。また、機構本部の情報セキュリティ対策と同期を図ることとし、呼応して両ガイドラインの見直しを行う。</p> <p>⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、年度計画を策定する。</p> <p>⑪-2-1 本校所有の大型設備を有効活用し、地元企業等との共同研究を促進する。</p> <p>⑪-2-2 宿舎跡地の売却を進める。</p>	<p>⑤常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。</p> <p>⑤-2 削除</p> <p>⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。</p> <p>⑥-1 新規採用の教職員に研究費使用ハンドブックを配布し、公的研究費等に関する不正使用の防止を図る。</p> <p>⑥-2 教員会議等において注意を喚起することにより、不適正経理を防止する。</p> <p>⑦ 事務職員及び技術職員の能力向上のために、機構等が主催する各種研修会へ積極的に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p> <p>⑧ 事務職員及び技術職員について、引き続き、近隣の国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。</p> <p>⑪ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、年度計画を策定する。</p>	<p>⑤ 相互監査において受けた指導等や会計検査院の動向を踏まえ、学内監査の重点事項を決定する。また、機構本部からの通知等を参考に、学内監査機能の充実を図る。</p> <p>⑥-1 新規採用の教職員に研究費使用ハンドブックを配布し、公的研究費等に関する不正使用の防止を図る。</p> <p>⑥-2 教員会議等において注意を喚起することにより、不適正経理を防止する。</p> <p>⑦ 事務職員及び技術職員の能力向上のために、機構等が主催する各種研修会へ積極的に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p> <p>⑧ 事務職員及び技術職員について、引き続き、近隣の国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>⑨ 教職員及び学生の情報セキュリティ意識向上のため、情報システムユーザガイドライン(完全版)、情報セキュリティユーザガイドライン(概要版)を策定し、HPに掲載し周知している。なお、情報セキュリティユーザガイドライン(概要版)については、「すぐやる3箇条」と併せて、新採用、転入の教職員へ配付するとともに、新入生には情報リテラシーの授業の中で配付している。また、機構本部の情報セキュリティ対策と同期を図ることとし、呼応して両ガイドラインの見直しを行う。</p> <p>⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、年度計画を策定する。</p>

平成28年度年度計画		平成29年度年度計画	
高専機構	有 明	高専機構	有 明
<p><b>【5. 業務運営の効率化に関する事項】</b></p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>業務遂行の一層の効率化を図るために、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。</p> <p>「調達合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p><b>【5. 業務運営の効率化に関する事項】</b></p> <p>① 光熱水量、消耗品、環境整備費などの経費の縮減に向け、更なる取組を行う。</p>	<p><b>【5. 業務運営の効率化に関する事項】</b></p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>業務遂行の一層の効率化を図るために、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。</p>	<p><b>【5. 業務運営の効率化に関する事項】</b></p> <p>①-1 光熱水量、消耗品、環境整備費などの経費の縮減に向け、これまでの取組を継続的に行う。</p> <p>①-2 平成29年3月に、「有明高専事務職員ハンドブック」を作成した。「有明高専事務職員ハンドブック」を事務職員に周知し、ミスや遅延等の防止意識を高めることを通して、業務の効率化に資する。</p>